
平成 29 年度 PE 輸出促進対策「わが国企業のインフラ案件受注における優位性分析と戦略検討」に係る委託先の公募について

平成 29 年 11 月 15 日
日本機械輸出組合
プラント業務グループ

1. 調査目的

近年、経済成長の著しいアジア新興国を中心に、急速な国の発展に伴う膨大なインフラ開発需要拡大が期待されているが、欧米、中韓企業の参画意欲も旺盛であり、受注競争は過熱化している。かかる状況の下、わが国政府は「インフラシステム輸出戦略」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を打ち出し、インフラ分野における日本企業の海外展開を支援するため、公的支援制度等の機能強化を図っている。また、経済産業省は昨年度「コンサルティング機能強化タスクフォース」を設置し、コンサルティング機能の重要性を指摘するとともに、インフラ開発計画において途上国関係者と接触機会の多いわが国開発コンサルタントを通じた理解促進のため、メーカー・コンサルタント情報交換会を実施した。

この活動を産業界が主体となって継続・発展させるため、当組合では、一般社団法人海外コンサルタント協会（ECFA）と協力して「インフラ輸出に係る優位性検討会」を設置し、わが国の質の高さによる受注戦略について総合的な検討を開始している。具体的には、水ビジネス、電力・エネルギー、都市交通等の分野別優位性勉強会、分野別戦略検討会を通じてわが国企業の優位性を明確化し、質の高い技術の浸透方法、官民連携の在り方等について幅広く検討を行うことにより、インフラ市場での受注獲得、拡大を目指すものである。このための基礎データを収集し、調査を行い、検討会の議論や各社の意見をふまえた報告書（提言案）を取りまとめる。

2. 調査委託内容

(1) テーマ

「わが国企業のインフラ案件受注における優位性分析と戦略検討」

- (2) 東南アジアなど途上国における欧米コンサルタントの現状・受注実績調査、ヒアリング、必要に応じて現地情報収集
- (3) プラント輸出総合対策委員会での中間報告
- (4) 調査報告書の作成（A 4 × 5 0 ページ以上）
- (5) 事業終了後に結果報告
- (6) 単純な再委託は認めない

3. 調査項目

- (1) わが国企業のインフラ案件受注・失注における要因分析および優位性の明確化
 - ・対象国は東南アジアを中心とする途上国とする
 - ・対象案件は電力エネルギー分野、環境・水分野などとする

- ・対象企業は上記分野で受注実績を有する日本企業とする
- (2) 上記(1)の対象国等におけるわが国企業の質の高い技術等に対する評価、公的対外債務制約の実態
- ・わが国企業の競争力、優位性の分析、相手国からの評価
 - ・対象国の公的対外債務制約等わが国のインフラ輸出を取り巻く制約等の分析（例えば、「ハイスpekク借款」の活用促進に向けたターゲット国の特定、新たな支援ツールの検討等）
- (3) わが国企業のインフラ案件受注増に向けた提言
- ・質の高い技術・システムの浸透方法
 - ・わが国政府・関係機関が行う公的支援制度に対する提言
 - ・インフラ案件受注におけるわが国の官民連携の在り方についての提言

4. 審査基準

- ①申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ②提案内容（企画案）が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ③必要に応じて関係者に効率的にヒアリングできる調査体制を構築できること。
- ④提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ⑤実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

5. 委託契約の条件

- ①委託金額：上限 432 万円（消費税含む）
- ②契約期間：契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- ③提出物：報告書 2 部、関係資料 2 部
（基本的に電子データで提供）

6. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ①当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ②当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ③日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

7. 公募期間

平成 29 年 11 月 15 日～平成 29 年 11 月 24 日（期限内に必着のこと）

8. 応募方法

応募書類（応募書類・企画書）をダウンロード（WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#)）し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい（提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します）。提出された本書類の作成費用は支給されません。

（添付する資料）

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等（HP に掲載されている場合は、同 HP の URL）

9. 審査結果

平成 29 年 12 月 22 日までに HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

10. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当：プラント業務グループ 香取、田平、田中

E メール：katori@jmcti.or.jp または tanaka@jmcti.or.jp

TEL：03-3431-9808

FAX：03-3436-6455

以 上